

鷺別公民館敷地の通り 抜けはできません

鷺別公民館の敷地通路は車両の通り抜けが非常に多く、昨年には死亡事故が発生しています。

市は、利用者の安全を確保するため消防支署側の入り口とテニスコート側の入り口を閉鎖しましたので、利用者の方は正面の入り口をご利用ください。



▼問い合わせ 社会教育G

(☎88) 1129

第4回全国大学政策 フォーラムが開催されます

豊かな自然と豊富な湯量を誇る、日本有数の観光都市、登別市を会場に、自治体における政策などを学ぶ全国の大学生が『のぼりべつに必要なもの』について政策提言やフォーラムを行う『第4回全国大学政策フォーラム in 登別』を開催します。学生が考える『登別市に今必要な

政策』について聞いてみませんか。

▼日時 8月12日(水) 9時～13時

▼場所 登別グランドホテル

▼テーマ 『市民自治ネットワーク ネレーションの創造』～協働のまちづくりを進めるためには～

▼入場料 無料



昨年のフォーラムの様子

▼問い合わせ 政策推進G

(☎85) 1122

無料法律相談

交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの相談を弁護士がお受けします。

▶担当弁護士 芝垣 美男弁護士
▶場所・日時・定員・申込期限

場所	日時	定員	申込期限
鉄南ふれあいセンター	9月5日(土) 9時30分～12時	6人 (申込順)	8月27日(木) までに電話で
担当弁護士事務所	申し込み後、ご本人から弁護士に相談日予約の電話をしていただきます	6人 (申込順)	

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

相続や遺言、各種契約など官公署に提出する書類について、行政書士が相談をお受けします。

▶日時 8月22日(土) 9時30分～12時
▶場所 鉄南ふれあいセンター
▶定員 10人(申込順)
▶申込期限 8月21日(金)

※直接会場にお越しいただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎85) 8307)でも受け付けています。
(火～金曜日 10時～16時)



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎85) 2139

『ほくでん』をかたった不審な 電話や訪問にご注意ください！！

最近『ほくでん(北海道電力)』をかたった不審な電話や訪問の情報、道内で多数寄せられており金品の被害なども発生しています。

不審な訪問や電話があった場合には、すぐにお知らせください。

▶事例

- 『ほくでん』や『ほくでんの委託』を装い、1～2人組みで、電気設備の点検や漏電調査などと称し、家へ上がり込み、すきを見て金品を盗む
 - 「ご近所の〇〇さんも工事を行った」または「当社で実施すれば安くなる」などと安心させ、分電盤などの取り換え工事を行い金銭をだまし取る。
 - 工場、商店、事務所に電話で動力設備の調査や点検、契約の見直しなどを勧める。
 - 『ほくでん』の集金員を装い金銭をだまし取る。
- 『ほくでん』やその委託を受けた会社は、訪問時には身分証明書を携帯していますので必ずご確認ください。

問い合わせ

北海道電力(株)室蘭支店 (☎47) 1111)
市民サービスグループ (☎85) 2139